CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1118
平成15年（2003年） 8/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

ファミリー・サポート・センター支援会員募集……2
建築物耐震診断の助成……3
ふらっと区長室……4・5
保健……4
文化学習・スポーツ……5
各施設のお知らせ……6

8月25日(月)から

住民基本台帳カードの交付を開始

～身分証明書として利用できます～

問合せ　戸籍住民課住民記録係

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の第二次サービスとして、8月25日(月)から住民基本台帳カード（住基カード）の交付や住民票の写しの広域交付などがはじまります。

住基カードの交付

写真付きの住基カードは証明書に

住基カードは写真付きと写真無しを選ぶことができ、有効期間は10年間です。

写真付きの住基カードは、公共施設や金融機関で本人確認書類としても利用できます。

住基カードがあると転入転出の手続きが1か所に

①便せんなどに「付記転出届☆」を書きます。

☆届出日、転出予定日、届出人氏名・印鑑、新旧住所、新旧世帯主、転出者の氏名・生年月日・性別・昼間の連絡先を記載すること

②「付記転出届」を、転出する区市町村へ封書で郵送します。

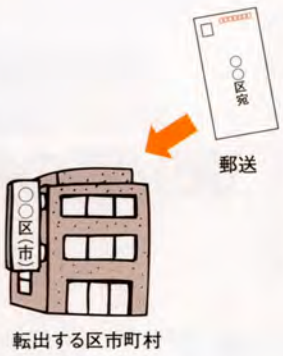

③住基カードを持参のうえ、転入する区市町村で転入手続きをします。

※転出する区市町村で交付された住基カードは、転入する区市町村での転入手続きと同時に回収します。

回収した住基カードは、回収した区市町村が厳重に廃棄処理します。

申請方法

本人確認できる書類（無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影した3.5cm×4.5cm程度のもの）を持参してください。また、交付の際、本人確認できる書類による確認と、ご自身で4桁のパスワードを設定していただきます。

＊本人確認できる書類＝運転免許証、パスポート、健康保険証など

※当初は混雑が予想されるため、即日交付はできません。また、住民票コードを変更したり転出した場合には、住基カードは返却していただきます。

▲住基カードイメージ（写真付き）

高齢者・障害のある方は半額に

住基カードを発行する際、手数料が700円かかります。ただし、65歳以上の方または身体障害者手帳1・2級をお持ちの方は350円です。

住民票の広域交付

他の区市町村でも住民票の写しを請求することができます。本人確認できる書類（＊）を持参のうえ、請求してください。

※他の区市町村で請求できるのは、本人または世帯の住民票の写しのみで、本籍の表示および区内の転居の履歴は記載されません。また、住民票の除票は発行しません。なお、交付手数料、出張所での取り扱いは各自治体で異なりますので、お問い合わせください。

住基ネットの安全対策

住基ネットの管理運用は、法令および「千代田区住民基本台帳ネットワークシステム・セキュリティ規程」等に基づき、外部からの侵入防止策、内部の不正防止策などの個人情報の保護対策を実施しています。

また、住基カードは国際的な安全基準を満たしたICカードで、情報の読み出し防止機能等を備えています。万が一紛失した場合には、利用を一時停止することができます。

9月上旬～下旬

区民世論調査を実施

区では、区民の皆さんの生活実態や区政に対する意識・意向を区政に反映させるため、「区民世論調査」を実施します。

9月上旬に調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。調査票には調査対象の方ご本人が記入してください。後日、調査員証を携帯した調査員がお宅を訪問し、調査票を確認のうえ回収します。

ご不明の点がありましたらお問い合わせください。

調査対象　20歳以上の区内在住者1千名（無作為抽出）

調査委託機関　㈱サーベイリサーチセンター ☎3802-6727

問合せ　広報広聴課

平成15年版

「わたしの便利帳」の配付

区民の皆さんの暮らしにかかわりの深い区の仕事や、都や国の業務を掲載した「わたしの便利帳」の平成15年版を作成しています。

新しい「わたしの便利帳」は、「分かりやすさ」「見やすさ」などを工夫しました。

この便利帳は、9月上旬から全世帯に配付します。ぜひご活用ください。

問合せ　広報広聴課

新庁舎等整備事業

民間事業者の募集が始まりました

新庁舎等整備事業は、区役所本庁舎等と国の合同庁舎との合築整備であることから、区は、区役所本庁舎等の整備を関東地方整備局に委託（受託契約）しました。

これにより、関東地方整備局では8月1日から本事業の民間事業者の募集を開始しました。募集（入札説明書等）の詳しい内容は、関東地方整備局のホームページURL http://www.ktr.mlit.go.jp/でご覧いただけるほか、各出張所や企画総務課（区役所5階）でも閲覧できます。

なお、区では新庁舎等整備事業へのご意見・ご質問等を随時受け付けています。

問合せ　企画総務課

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

☆次号は9月5日(金)に新聞折り込みでお届けします。☆

ファミリー・サポート・センター
支援会員向け 講習会の開催（2日制）

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしたい方（支援会員）と子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）で構成する、区民の皆さんの主体的な育児支援組織です。

支援会員として活動するためには会員として登録し、センターが開催する講習会受講が必要です。

今回、支援会員向けの講習会（2日制）を開催します。

とき　9月24日㈬＝午前10時30分～午後0時30分、25日㈭午前10時～午後4時30分

会場　児童・家庭支援センター（西神田2−6−2）

対象　心身ともに健康で、地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者（高校生不可）30名（申込順）

※一時保育（有料）あり。事前に申込みが必要です。

内容　子どもと親への関わり（臨床心理士）、乳幼児の発達と遊び（元保育園園長）、子どもの健康管理（保健師）、児童の発達と遊び（児童・家庭支援センター職員）、子どもの事故と安全・応急処置（神田消防署）、支援活動開始にむけて（ファミリー・サポート・センターアドバイザー）

※依頼会員の登録も随時受け付けています。

申込み　9月20日㈯までに電話でファミリー・サポート・センター☎5215−9067へ。

保護者の方へ 補助金を交付します

私立幼稚園等園児保護者補助金（4～9月分）

対象　区内在住の3歳（入園後3歳になった幼児を含む）～5歳のお子さんを私立幼稚園等に通園させている保護者の方

補助金額　月額3千400円～7千200円（所得に応じて変わります）

※所得制限があります。

外国人学校児童・生徒保護者補助金（4～9月分）

対象　区内在住で外国人学校において義務教育（日本の小・中学校）に相当する課程に通う児童・生徒の保護者の方

補助金額　月額6千円
―いずれも―

申請期間　9月1日㈪～30日㈫

問合せ　子育て推進課手当・医療係

※書類は幼稚園または学校等を通じて配布します。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出を！

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している方は現況届を提出してください。

提出期限
・児童扶養手当＝8月29日㈮
・特別児童扶養手当＝9月10日㈬

現況届が提出されないと、受給資格が消滅する場合がありますのでご注意ください。

また、転出する方は、至急ご連絡ください。速やかに届け出がないと支給期間に空白が生じることとなります。

そのほか、子どものための手当には、児童手当、児童育成手当等もあります。詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは

家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成を図ることを目的とした手当です。

手当を受給するには、保護者からの申請が必要です。また、所得制限等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象・支給額など　右下表のとおり

ご注意ください

支給要件該当日から5年経過（平成10年4月1日以前に離婚等の要件に該当）した場合は、時効により請求できません。支給要件該当日は離婚日等が原則ですが、生死不明の場合等はご相談ください（平成15年4月1日以降に要件該当日から5年を過ぎることとなる方には、この時効による制限はありません）。

・未婚の母子で認知された場合も支給されます。

・10月から物価スライドの適用により、支給額が変更されます。

問合せ　子育て推進課手当・医療係

種　類	対　象	支給額（月額）
児童扶養手当	母子家庭または父に重度の障害がある場合で、18才に達した日以後の最初の3月31日を迎える前の児童がいるとき（児童が中度以上の障害がある場合は20歳未満）	児童1人の場合（※） 全額支給　42,370円 一部支給　10,000円 ～42,360円
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～3級程度 （一部4級を含む）	児童1人につき 1級　51,100円 2級　34,030円

※第2子5,000円を加算。第3子以降は1人につき3,000円加算

区立中学校5校の学校公開

区では、昨年度から学校選択制度を取り入れています。これは、子どもたちが自分に合った学校でそれぞれの力を伸ばすとともに、各中学校が特色ある魅力あふれる学校づくりを通して学校の活性化を目指すものです。

今回、平成16年度に入学する中学1年生（区内在住者および区立小学校在学者）に学校を広く知っていただくため、5校一斉に学校公開を行います。

期間　9月8日㈪～12日㈮

なお、時間など、詳しくは各中学校に直接お問い合わせください。

問合せ　教育指導課学務係

・麹町中学校　☎3263−4321
・九段中学校　☎3263−2091
・一橋中学校　☎3265−5961
・今川中学校　☎3252−0258
・練成中学校　☎3832−7121

また、左表のとおり各中学校で行事が行われます。それぞれの中学校の学校生活を知る機会ですので、ぜひ、ご参観ください。

▼9月・10月の区立中学校行事

学校名	実施日	内　容
麹町中学校	9月20日(土)	運動会
	10月8日(水)	小中陸上壮行会
	10月28日(火)	合唱コンクール
九段中学校	9月29日(月)	生徒会役員選挙立会演説会
一橋中学校	9月20日(土)	運動会
	10月3日(金)	生徒総会
今川中学校	9月17日(水)・30日(火)・10月6日(月)	小中陸上全校練習会
	10月29日(水)	生徒総会
練成中学校	9月8日(月)・10月3日(金)	生徒会役員選挙立会演説会・生徒総会
	9月24日(水)	奉仕活動
	10月30日(木)	文化祭リハーサル

9月12日㈮ 敬老会

今年も区内のご高齢の方をお招きして敬老会を開催します。

とき　9月12日㈮午後1時30分～4時

会場　九段会館ホール（九段南1−6−5）

※当日は、式典会場と各地区を結ぶ送迎バスを運行します。運行経路・停車場所は、お問い合わせください。

招待者　満75歳以上の方（昭和3年9月16日以前に生まれた方）

※招待状は8月下旬に発送します。

内容　第一部＝祝典、和泉小学校児童による合奏、第二部＝演芸等①各地区長寿会による歌謡などの披露②丸山おさむ氏による歌謡ものまね③マジックジェミーによるマジック

なお、雨天決行ですが、台風の場合は中止となる場合があります。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

シルバーパス 更新会場のご案内

有効期限が9月30日㈫までのシルバーパスをお持ちの方は、左表の会場で、新しいパスに更新してください。

更新に必要なもの
・更新申込書（現在シルバーパスをお持ちの方には、9月上旬までに更新窓口案内図を同封し、東京バス協会から郵送されます）
・現在使用しているシルバーパス
・住所・氏名・生年月日が確認できるもの
・平成15年度住民税が非課税となった方は「平成15年度住民税非課税証明書」

費用　平成15年度の住民税が非課税の方＝1千円、課税されている方＝2万510円

問合せ　高齢者福祉課在宅支援係

▼シルバーパス更新会場

会　場　名	受付期間
万世橋区民会館 外神田1−1−11 ☎3251−4691	9月9日(火)～12日(金)
富士見区民館 富士見1−6−7 ☎3263−3841	
麹町区民館 麹町2−8 ☎3263−3831	9月16日(火)～19日(金)
神保町区民館 神田神保町2−40 ☎3263−0741	
和泉橋区民館 神田佐久間町1−11 ☎3253−4931	
神田公園区民館 神田司町2−2 ☎3252−7691	9月22日(月)・24日(水)～26日(金)
千代田区役所 九段南1−6−11 ☎3264−2111	9月25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)

※いずれも午前10時～午後3時30分

建築物耐震診断の助成

阪神淡路大震災では、新耐震基準制定前の建築物が大きな被害を受けました。そこで区は、耐震診断や耐震改修を促進するため、耐震診断に要する費用を助成します。

対象　次の条件を満たす区内の民間建築物

①木造以外で、

②建築基準法に適合し、

③昭和56年5月31日以前に建築確認を得ている建築物

※事務所・店舗の場合は、中小企業者が所有するもの。

助成額　耐震診断費用の10分の2（上限50万円）

問合せ　地域整備課開発指導主査

建築物防災週間
～建物もあなたと同じ健康診断を～

8月30日㈰～9月5日㈯は、「建築物防災週間」です。

区では、この期間に防災上の安全点検を行います。今年は共同住宅などが対象です。

建築物の所有者・管理者の方には、事前にご連絡しますので、ご協力をお願いします。

問合せ　建築指導課建築調査主査

秋葉原東部地区を中心に
浸水防止訓練を実施

浸水による被害を最小限に抑えるため、神田消防署と神田消防団の協力により、区民・事業所の皆さんを対象とした「浸水防止訓練」を実施します。

今回は、秋葉原東部地区を中心に行います。皆さんの参加をお待ちしています。

とき　9月3日㈭午後2時～

会場　和泉公園（神田和泉町1）

問合せ　防災課

建替え支援相談会の開催

一級建築士等による無料の建て替え相談です。また、区と公社が実施する、住宅等を建て替える際に活用できる各種支援制度の説明も行います。

今回は主に、神田錦町南部地区および一ツ橋二丁目周辺地区の千代田区型地区計画決定区域が対象ですが、その他の区域の方も参加できます。

また、公社では建て替えの相談を随時受け付けています。気軽にお問い合わせください。

とき・会場

・8月27日㈭＝千代田区中小企業センター（神田錦町3－21）

・9月2日㈫＝神保町区民館（神田神保町2－40）

※いずれも午後6時～8時、希望者は当日直接会場へ。

問合せ　㈶千代田区街づくり推進公社整備促進部☎3262－0211

参加者募集
淡路地域まちづくりワークショップ

地域のだれもが自由に参加できる「ワークショップ（意見やアイデアを出し合う場）」です。淡路地域の将来を一緒に考えてみませんか。

※淡路地域＝淡路町1・2丁目、駿河台3・4丁目、小川町1丁目、須田町1丁目を中心とした地域

とき　9月4日㈭午後6時30分～8時30分

会場　神田保育園（淡路町2－15）

申込み　8月29日㈮までに電話、ファクシミリまたはEメールで地域整備課FAX3264－4792 mail toshikei@abeam.ocn.ne.jpへ。

※7月8日に開催されたまちづくり発表会の結果等は、まちづくり推進部ホームページURL http://cdp.city.chiyoda.tokyo.jp/でご覧いただけます。

問合せ　地域整備課地域整備主査

新しくなります
㊙心身障害者医療費受給者証

9月1日㈪は㊙受給者証の更新日です。継続して対象となる方には、8月中に新しい受給者証をお送りします。

新規に該当する方は、9月1日㈪から受け付けを開始します。詳しくはお問い合わせください。

対象　区内在住で、次の①～③の条件を満たす方。

①身体障害者手帳1・2級（内部障害3級を含む）または愛の手帳1・2度をお持ちで、

②65歳未満（平成12年8月以前に㊙受給者であった方を除く）で、

③平成14年度中の所得が下表の所得基準額以内（老人保健受給者証をお持ちの場合は、平成15年度の住民税が非課税）の方

問合せ　生活福祉課障害者福祉係

▼所得基準額

扶養親族等の数	給与収入換算額	年間所得基準額
0　人	5,180,000円	3,604,000円
1　人	5,656,000円	3,984,000円
2　人	6,132,000円	4,364,000円
3　人	6,604,000円	4,744,000円
4　人	7,027,000円	5,124,000円
5　人	7,449,000円	5,504,000円

※障害のある方が20歳以上の場合は本人、20歳未満の場合は扶養義務者等の所得が対象になります。

税金

■自動車税の催告書を発送

都では、「車検時納付はNO！」をスローガンに、納期内納税をお願いしています。未納の方には、8月下旬に催告書を発送します。

滞納したままの場合、電話や文書、または職員が直接納付のお願いに伺うとともに、財産を調査することにもなります。お早めに納付してください。

問合せ　千代田都税事務所徴収課納税係☎3252－7141

TOWNニュース

■人権啓発フェスティバル

人権尊重思想を広く普及し、さまざまな人権問題への理解・関心を深めるため、中学生の作文、青少年や著名人のメッセージパネル、ハンセン病資料、小学生の絵画、人権啓発パネル等を展示します。また、物産展や郷土芸能もあります。

とき　8月29日㈮正午～午後8時、30日㈯午前10時～午後4時

会場　都庁（新宿区西新宿2－8－1）周辺および新宿駅西口広場イベントコーナー

内容　29日㈮＝オープニングセレモニー、トークショー、ナイトコンサート、シンポジウム、映画上映等、30日㈯＝講演会、ミニコンサート、漫才、着ぐるみ人形劇、お絵描きショー等

問合せ　㈶都総務局人権部人権施策推進課☎5388－2588

■ちよだ女性団体等連絡会10周年記念講演会『江戸～平成の男女平等あれこれ』

江戸開府400年にちなみ、江戸から現代に通じる男女共同参画社会の諸問題を、ユーモアを交えて語る講演会です。

とき　9月6日㈯午後1時30分～

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

講師　渥美雅子氏（弁護士）

定員　80名（申込順）

申込み　ファクシミリ（7面記入例参照）で、ちよだ女性団体等連絡会事業部FAX3262－1103へ。

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

■上智大学コミュニティ貢献講座「市民がつくるCHIYODAデザイン」

とき・内容　下表のとおり

対象　区内在住・在勤・在学者および関心がある方

会場　上智大学（紀尾井町7－1）

※第4・7回はいきいきプラザ一番町（一番町12）

費用　全回＝9千900円、1回＝1千500円

申込み　電話またはホームページで上智大学公開学習センター☎3238－3551 URL http://www.sophia.ac.jp/J/ext.nsf/Content/chiyodadezain/へ。

■法政大学エクステンション・カレッジ公開講座

①井崎哲也のサインマイム・ワークショップ

とき　10月2日～23日の毎週木曜日、いずれも午後6時30分～8時30分（計4回）

定員　70名（申込順）

費用　全回＝6千円、1回＝1千600円

②これだけは知っておきたいマネープラン総合講座

とき　10月2日～30日の毎週木曜日、いずれも午後7時～9時（計5回）

定員　40名（申込順）

費用　全回＝1万5千円

③法政大学古文書講座～旗本家の「年中行事」を読む～

とき　10月4日～12月20日の期間で計6回、いずれも土曜日の午後3時～5時

定員　60名（申込順）

費用　全回＝1万円、1回＝2千円

―いずれも―

会場　法政大学市ヶ谷キャンパス（富士見2－17－1）

※詳しくはお問い合わせください。法政大学学生・卒業生は割引あり。

※①③は講座講習会バウチャー制度対象講座

申込み　申込書を郵送またはファクシミリで法政大学エクステンション・カレッジ事務局（〒102－0072富士見2－17－1☎3234－5104FAX5261－5106）へ。

※ホームページURL http://www.hosei.org/からも申込みできます。

■江戸開府400年記念事業「千代田区とイタリア（ヴェネチアとヴェスト州）文化交流」

400年前に栄えたイタリアのヴェネチアとベローナの文化に触れ、人々との交流を深めます。

とき　10月15日㈭～24日㈯

費用　24万8千円

定員　30名（申込順）

企画　千代田区文化協会

申込み　電話で隠岐宣二☎3861－0835へ。

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

▼上智大学コミュニティ貢献講座

とき		内容
第1回	10月4日	子どもを地域で支える
第2回	10月18日	保健福祉サービスの向上と利用者の権利を守るために～オンブズパーソン、成年後見、権利擁護～
第3回	10月25日	地域で見守り、支え、働く福祉ネットワーク～ふれあいサロンの活動と就労の場の提供～
第4回	11月15日	DV（ドメスティックバイオレンス）と女性～見えない影が見えてくる～
第5回	11月29日	家なき人々も地域の課題
第6回	12月6日	われら地球人～アジアの福祉を考える～
第7回	平成16年1月10日	千代田のNPOの動きをご存知ですか～まちづくりからちよだNPOネットまで～
第8回	1月17日	地域を元気印に！～地域通貨とコミュニティビジネス活用術～
第9回	1月24日	あなたは地域（CHIYODA）にコミットしているか！

※いずれも土曜日の午後1時30分～4時

☆9月15日（敬老の日）も資源回収・ごみ収集を行います。当日の午前8時までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566☆

ふらっと区長室

区長が各地区へお伺いし、皆さんから直接、区政に関する相談や意見をお聞きし、区政運営に生かしていく「ふらっと区長室」を開催しました。冒頭に助役から「新庁舎の整備」、「岩本町ほほえみプラザ」の概要を説明し、意見交換に入りました。今回は、7月15日の麹町区民館、7月17日の万世橋区民会館、7月18日の富士見区民館、7月23日の和泉橋区民館での主なやり取りと、その後の区における対応・検討状況をお知らせします。なお、前回８月５日号ですでにお知らせした内容と同様の項目と「新庁舎の整備」「岩本町ほほえみプラザ」の概要は割愛しました。

問合せ　広報広聴課

主な意見

区民　千代田区を市にするという構想は現在どうなっているのか。

区長　法律改正も含めて、23区の中で賛同する仲間を作らなければいけない。すぐ答えが出る問題ではないが、着々とやっていく。

区民の皆さんには固定資産税、都市計画税等、大変な税金を納めていただいている。多摩の市では、それらは市が課税しているが、23区では都が課税をしている。都が課税していると、23区で全体としてやるから、課税の幅を設けるなどというきめ細かなことは考えない。固定資産税などは自治体にとって根源的な税であり、市になれば固定資産税等について対応できるだろうということで、他区と仲間づくりを進めていきたい。

区民　千代田区が市に移行する準備をしていることを聞いた。それに備えて職員の数を増やすことは考えているか。

区長　職員を減らすことはあっても増やすことはない。今後５年間で職員定数1,300人を1,000人にしようとしている。千代田区は、職員と住民の対比が1対30。隣りの中央区は1対50だ。職員数と市になることは関係がない。

区民　7月5日号の広報千代田に飯田橋セントラルプラザの区民集会室と箱根の土地を入札で売却するとの記事があったが、その結果をどのように区民に知らせていくのか。

区長　現在、募集をかけている。購入者の氏名と価格は公表するということで進めている。公表の方法はこれから詰める。

【その後の対応・検討状況】

契約締結後、区のホームページでお知らせする。

区民　麹町出張所入口付近の階段で、高齢者がけがをした。一か月たっても何の措置も講じていないので、なんとかしていただきたい。

区長　業者から見積りをとり、早急に改修する方向で進めている。また、そういうことは遠慮なく出張所に言っていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

出張所前の階段手すり設置工事を７月28日に行った。

区民　消防団の若返りを図っているが若い人が入って来ない。そこで毎年成人式で、体験入団者を募集し、1年くらい消防団員と同じことを体験してもらおうと考えている。ついては、体験入団者にも手当が出るよう区で予算をつけてほしい。

区長　消防団として、全体で意見をまとめていただきたい。また、体験入団も呼びかけていただきたい。私は、一定の従業員のいる事業所等は、まちの安全という意味で、消防団に従業員を出していただきたいということを常々お願いしている。事業所の協力も必要である。団としても法人会に働きかけていただきたい。

▲消防団の水防訓練の様子

区民　夕方5時になる音楽は、夏はまだ日が高いから6時に変えられないか。

区長　地域によって議論が分かれると思うので、持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

防災スピーカーから音楽を流す時間については、区民世論調査において区民の皆さんからご意見をいただく予定で、それらを基に検討していく。

▲防災行政無線のスピーカー

区民　住民基本台帳カードは、平成15年8月25日から交付するとのことだが、申請に基づいて写真入りのカードと写真無しのカードがあると書いてあるが、これは何か。

区長　カードがなくても住民票を取ることができるが、高齢者は自分の身分を明らかにするものを持っていないことが多いので、写真入りのカードは身分証明書として使える。

◀8月25日から始まる住民基本台帳カードの交付

区民　「岩本町ほほえみプラザ」は「いきいきプラザー番町」とどう違うのか。

区長　いきいきプラザー番町は特別養護老人ホームが中心。岩本町ほほえみプラザは痴ほうの高齢者が少人数で生活するグループホーム、介護のショートステイやデイサービスなどの在宅サービスが中心となる。

また、身体機能が低下して一人で生活するには不安がある人が入居するケアハウス（老人ホーム）ができる。ケアハウスとグループホームは初めての施設でいきいきプラザー番町にはない。

区民　岩本町ほほえみプラザのケアハウス、グループホームの入所料は20万円以上と高額で、払える人は限られてくる。入所したくても経済的に厳しい方もいる。入所資格がない人が希望した場合、特例で区が面倒をみるなどのサービスはできるのか。

区長　グループホームは今まで区内になかった。板橋区や新宿区にある同施設に区民が入所している場合の料金もほぼ同額である。

グループホームもケアハウスもさまざまなサービスを受けながら自宅で暮らしているのと同じと考えていただきたい。

利用料を軽減することは、家賃や食費など、ご家庭で生活していても負担しなければならない経費を援助するということになってしまう。

ケアハウスは自分で食事が作れないような方が入る軽費老人ホームで、所得に応じて国基準の割引制度がある。

区民　難病の病名によっては福祉手当もタクシー券等も出なくなった。突然なくなったので、尋ねてみると、生活保護世帯ではないから支給できないと言われる。いきなりではなく今年、来年、再来年と段階的に変えていったらどうか。

区民　調査してお答えしたい。

【その後の対応・検討状況】

難病患者福祉手当条例の改正に伴い、いくつかの病気の手当支給は廃止になったが、生活保護世帯等の非課税世帯については、3年間の経過措置があり、課税世帯にも1年間の経過措置を行っている。

区民　区では区民の健康促進にどう取り組んでいるか。

区長　健康診断は予防という視点で積極的に取り組んでいる。今年から20歳以上の区民の健康診断を行い、40歳以上は健康診断の診査項目も増える。体育の事業もかなり行っている。

区民　保健所の職員の意識が低い。本当に区民のための保健所になっていない。電話で問い合わせても不親切極まりない。区民の診療検査は地区のクリニック等にまかせている。もっとサービス精神を発揮してほしい。

区長　保健所は、お年寄りのパワーアップリハビリテーション事業などを直営で実施するなど、区民の健康増進に取り組んでいるが、区民の皆さんには見えていない。不親切という点については、私の方でも職員の育成をしていきたい。

▲千代田保健所のパワーリハビリ

区民　保健所から薬剤散布のため消毒液が来るが、町会により割当量が違う。あれは使った量だけ金額を払っているのか。あるいは契約している全額を払っているのか。

区長　持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

薬剤散布については、過去の実績等を基にその年度の散布量を決め、業者と一括契約している。支払いは散布した薬剤の量に応じたものではない。保健所では予定した量の散布が行われるよう業者に確認している。量について過不足がある場合は連絡していただきたい。

区民　一番町に総合設計制度を利用した高層マンションの建設計画がある。本来、申請するのは区であるが、大規模なので都の許可になっている。こういう建物を建てて欲しくないと、区長および区議会議長に陳情した。区長の考えを聞きたい。

区長　区議会でも議論があった。皆さんの思いは十分分かっている。以前、同様の建設計画が住民の反対で中止された経緯もある。法的な話は別にして、地域の合意形成を大事にしていくことが重要だ。これまでの経過等は東京都に伝えてある。

区民　旧日本債券信用銀行跡地に120ｍのビルが建つ。区は環境まちづくり条例や美観地区マスタープランを制定しているにもかかわらず、その地区に入っている日債銀の跡地にビルを建てるという。

総合設計制度を使うためには公開空地を広くしたり場所を寄せたりして、それに基づいて申請すれば都で許可をするが、区長の力で制約できると思うがいかがか。

区長　地元町会や商店街の考え方を十分考慮しなければいけないと思う。景観まちづくり審議会でも公開空地のあり方、高さについて十分配慮してくださいとのことである。許認可は都なので、この点を踏まえて、都に話をしている。

区民　近隣にワンルームマンションが多く建ってきている。以前建ったマンションは町会に入らないにもかかわらず、ごみは出している。行政としてもっとしっかり指導してほしい。

区長　ワンルームマンションについては指導要綱があり、23区でも一番厳しい要綱だ。住民登録、町会加入やごみの出し方等、業者に対して指導を行っている。

問題は住まい方や地域との関係、町会への加入等だ。町会からも強い意見を出していただきたい。いくつかの所では町会と協定を結んでいるところもある。業者側の対応に意見等があれば、まちづくり推進部に言っていただきたい。

区民　家のまわりが建築ラッシュで、解体が目立って増えている。解体作業をする車は40トンもあり、道路のタイルが壊れた。重量の制限はできないだろうか。

区長　持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

特殊車両は、車両制限法で許可を行っている。解体等の際には、許可をするときに施工者への指導を図っていく。

区民　区内には子どもが遊べる区営の公園が少ない。子供たちが遊べるような身近な公園を整備してほしい。

区長　オープンスペースをつくるのは大切だが、学校など既存の施設を活用するのも重要だ。

区民　娘が通う小学校では、4月の毎週土曜日正午から午後4時まで校庭開放が始まっている。学生ボランティアを募集して、子どもたちと遊んでもらうことになっている。いずれは日曜日にも拡げたい。

区長　私は平日も行ってもらいたいと考えている。

区民　通学路に面している中坂公園の再利用は考えているのか。大人は路上喫煙禁止という現状だが、あの場所は中学生や高校生の喫煙所になってしまっている。なんとかできないか。

区長　子どもの利用自体はほんどない。あの場所をどうするのかという結論は出してはいない。地元の方々とも議論して結論を出したい。区でもパトロールし、学校に状況をお話をするということはできる。

区民　JR飯田橋駅西口の濠の上のボートに雨水がたまって、大量のぼうふらが発生している。見た目もすごく悪いので、きれいにするように指導してもらえないか。

区長　担当部署から指導する。ここは戦後ずっと不法占拠状態になっていて、不法占拠の状態を解くように、今対応している。水面管理は都が行っている。これを法的手段を取った上で対応しないと、ただどうなさいと言っただけでは効果はない。

最後は裁判等の法的手段に訴えないと解決できないので、現在は区、都、法務省の三者で協議し、裁判を起こす方向で検討している。

区民　飯田橋西口の濠の土手の上に新宿区が住居表示を与えていると聞いたがそれは本当か。不法占拠の場所にそういう表示を与えるのはいかがか。

区長　持ち帰らせていただきたい。

【その後の対応・検討状況】

新宿区に確認したところ住居表示はされていない。

区民　ごみの集積所で、朝から昼までごみが置きっぱなしになっていて、不法投棄も多い。2～3年調査をして、将来的には町会のごみ箱を設置できないか。

区長　ごみ箱を置くのが良いのか、昔のポリバケツに戻すのが良いのか。難しいのは、家庭ごみはタダ、事業者からはお金をいただいくということになっているがルールが守られていない。出張所でごみ袋を区民に渡してボックスに入れてもらえばいいが、事業者はどこに出すかというしゅん別が難しい。

区民　路上で弁当を販売するというのは生活環境条例に違反していると思うが、地域の商店は不況のなか売り上げを上げようと努力している。生活環境条例による取り締まりが大事なのか、地域の商店の活性化が大事なのか。

区長　道路管理者側からすると、真っ正面から問われれば路上での商品陳列あるいは看板はNOだ。乳母車、救急車、消防車が通れないのは困る。商店街の皆さんが歩行者等に配慮しながら、相対立する条件をうまく調和させて運用するならば、区としてもそのことは考慮したい。

私どもとしては地域そのものがぎくしゃくしないよう調和を保ってやっていきたい。地域の方々の主体的な行動が大切である。

区民　再開発で大きなビルが建ったところに、2台、3台と弁当販売車が来て、どんどん増えてきている。区はパトロールしないのか。

区長　移動販売車は道路交通法でしか注意はできない。あまり目に余るというときには警察に通報するか、区役所に言っていただきたい。現にここに住んで、固定資産税を払って商売をやっている方を差し置いて、商売されたのではたまらない。

【その後の対応・検討状況】

ビルの敷地内で断りもなく営業している移動販売車に対しては、ビルの管理担当部署に連絡して排除を要請した。また、保健所でも食品衛生の観点から法違反や不備がないかを適宜一斉監視などを行っていく。

区民　ある大学の学生が四ツ谷駅前の土手に駐輪をする。その大学では、一切自転車通学は許していないし、駐輪場を作る計画はないと言う。区で駐輪場をつくってもらえないか。

区長　その大学が自転車通学は許可していないと言っても、現実に学生は自転車で通学し土手に駐輪している。区がいくら駐輪場を作っても、過去の例からするとそこには停めない。大学に駐輪場を作るように申し入れる。

区民　店頭に商品や看板を出すことはやかましく言われているが、地下鉄の出口には違法駐輪がたくさんあり、ひどい。撤去しても収容するところがなく、一向に改善されない。タバコのポイ捨てより、違法駐輪を何とかしてほしい。

区長　放置自転車は、確かにひどい。順次改善していきたいが法律上の縛りがあって、周辺に駐輪場を作ってからでないと撤去できない仕組みになっている。持ち主に対して通告をして撤去するための保管場所も確保しなければならない。

一時保管場所を整備しながら駐輪場を作るという段階を踏まなければならない。今JR駅周辺を中心に行っているが、今後地下鉄を中心に整備する。

▲違法に駐輪される自転車

区民　市ケ谷の駐輪場は申込んでも空きがないと言われた。100台くらいでは足りないのではないか。

区長　駐輪場を使うのはほとんどが通勤客だ。区民と通勤客を分け、作る時プライオリティをかけるべきだった。

区民　タバコのポイ捨てはたしかに減ったが、ここにきてまた増えている。区がパトロールしないからではなく、忘れられているのではないか。

区長　本質的に歩きタバコやポイ捨てが悪いという意識がない。息長く続けていかなければならない。パトロールする時間帯も、工夫しなければならない。

区民　路上に書いてある禁煙のサインはペンキで書いてあるが、すぐに消えてしまう。プレートを貼れないか。

区長　順次貼り付けるものに変えている。吹きつけのものは考えていない。

◀東京駅に新たに設置されたプレート

区民　ペットボトル等の回収箱を置いてない自動販売機がものすごく多い。自販機のそばにペットボトルの回収箱を置かせたらどうか。

区長　公園にごみ箱を置いた方が良いか、置かない方が良いかについて実験してみたら、置かない方が公園はきれいになったという。そこで地域によってはごみ箱を撤去している。回収箱を自販機の側に置くというのは両刃の剣になる。

区民　駅のホームなどで空缶をまきちらす人々を見て心が痛む。このことを子孫にどうやって伝えていったらいいのか。

区長　昨年10月からの生活環境条例は、街をきれいにしましょうという観点から、歩きタバコ、ポイ捨て、空缶やペットボトルの投げ捨ても対象にしている。ひどい場合は過料を取るということで取り組んでいる。

戦後、物質的な豊かさを追い求める中で、公徳心が忘れ去られ、マナーが置き去りになってしまった。そこで「マナーからルールへ」のキャッチ・フレーズで、厳しい対応もせざるをえないと考えた。取り組みとしては地味だが、時間をかければ、街での歩きタバコ、ポイ捨ては解決すると思っている。

区民　風俗営業を規制する努力をしてもらっているのはありがたいが、路地裏の住宅地に風俗店ができてしまった。警察に規制強化を申し入れたら、警察も受け止めてくれて、駅の近くをつぶしにかかっているというところだが、繁華街よりは住宅地の風俗店をつぶしてもらいたい。区でも取り締まれないだろうか。

区長　警察と保健所と建築指導課の３者で違法はないかどうか抜き打ち調査などを行っている。宅地建物取引業者にも、この種のものにあっせんをしないようにということで、業者を集めてお願いをし、協力いただけることになった。地域でも申し合わせができないだろうか。

区民　神田駅西口はエステの客引きや、駅前でチラシを配ったり看板を建てたりしているサラ金も多い。最近、サラ金規制の法律も出来たので、広告主にも警告するというのもいいと思うがどうか。

区長　看板もひどいものについては撤去したり過料を取ったりしている。それでもだめなところは企業名を公表しなければいけないと考えている。

区民　九段小学校のプールは東郷公園の中にあって、子どもたちが校舎で着替えをして公園を横切ってプールに行く。最近、各地で子どもが被害にあう事件が起きている。プールを取り込んだ体育館を建てることはできないだろうか。

区長　現在の場所にあるのはいかがなものかという議論があるのは承知している。来年には全体の公共施設整備計画を練り直すので、今のプールの問題についても明確に議論したい。

区民　現在の青少年問題、教育問題について、どう思っているのかお聞きしたい。

区長　長崎の事件等、悲しいことが多い。警視庁から、23区および市町村別に、6歳から19歳の少年の非行状況の地域別のデータが出された。昨年、区内の子ども21人がなんらかの形で警察のお世話になっている。区内のお子さん全体で割り返すと発生率は4．37％。他区と比較して圧倒的に低い。これは皆さん方が地域の子どもさんを含めた行事を繰り返し行っていることが、発生率の低さにつながっていると思う。多くの大人の目で子どもを見守ることが犯罪発生の減少につながる。地域の皆さんが子どもに目を向けていただくことが大切だ。今後も、町会を超えた皆さんで子どもの行事を運営し、私もサポートしたいと思っている。

区政に対するご意見は随時受け付け

区では、「ふらっと区長室」以外にも、下記により、区民の皆さんから区政に関するご意見を随時受け付けています。

方法	区長への提言	区の仕事や職員の対応への苦情・要望
手紙で	〒102－8688 千代田区役所広報広聴課 「区長への提言」担当	〒102－8688 千代田区役所広報広聴課 「区民の声」担当
電話で	広聴電話☎5210－2481（休日・夜間は留守番電話）	
インターネットで	千代田区ホームページ http://www.city.chiyoda.tokyo.jpの「区政へひとこと」	
ファクシミリで	広聴ファクシミリFAX3264－1287（24時間受付）	

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■保健所運営協議会委員の公募

地域の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議する、保健所運営協議会委員を公募します。

協議会の開催　必要に応じて区長が招集します（昨年度は1回開催）。

任期　10月から2年間

募集人数　若干名

申込み　9月12日㈮までに封書で、必要事項（記入例参照）に生年月日を追記し、「保健所または保健衛生」に関するテーマの作文（800字以内）を添えて、千代田保健所生活衛生課生活衛生係☎3291－3643へ。

■各出張所に自動血圧計を設置

自主的な健康管理に役立てていただくため、各出張所に血圧計を設置しました。自分の体調に関心を持ち、定期的に測定する機会を持ちましょう。体調や血圧に変化があるときは、早めにかかりつけ医師か保健所に相談しましょう。

問合せ　健康推進課在宅保健係
☎3221－1315
FAX3221－1316

介護保険なんでも相談

介護認定の申請の仕方、介護サービスの利用方法、介護保険料の納付についての相談など、介護保険についてわからないことは何でも気軽におたずねください（個別相談です）。

問合せ　介護保険課推進係

介護保険なんでも相談	
と　き	会　場
9月2日㈫午後1時30分～4時	神保町区民館（神田神保町2－40）
9月3日㈬午後1時30分～4時	神田公園区民館（神田司町2－2）
9月4日㈭午前9時30分～正午	万世橋区民会館（外神田1－1－11）
9月4日㈭午後1時30分～4時	富士見区民館（富士見1－6－7）
9月5日㈮午前9時30分～正午	和泉橋区民館（神田佐久間町1－11）
9月6日㈯午後1時30分～4時	麹町区民館（麹町2－8） ※2時30分～4時に介護保険利用相談・懇談会を開催します。どなたでもご参加いただけます。

国民健康保険

■医療費通知を送付

健康の大切さと国民健康保険への理解を深めていただくため、一般診療分（調剤を含む）および柔道整復分の医療費をそれぞれ年2回通知します。

今回、5月に受診した一般診療分の医療費を9月上旬に、また、6月に施術を受けた柔道整復分の医療費を9月中旬にお知らせします。

この通知を受けても、特に手続きを行う必要はありません。

※総医療費が3,000円以下の診療分は対象外です。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

第1回 環い輪い塾
「のぞこう他区のリサイクル」

リサイクルについてともに学び、語らいませんか。

とき　9月6日㈯午後1時～3時30分

見学場所　文京区内のリサイクルプラザ2か所

対象　区内在住・在勤・在学者10名（応募者多数の場合は抽選）

主催　リサイクルセンター鎌倉橋企画運営ボランティア

申込み　8月29日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）でリサイクルセンター鎌倉橋（〒101－0047内神田2－1－8）へ。

問合せ　清掃リサイクル課

千代田保健所ホームページを開設！

問合せ　千代田保健所☎3291－3641

URL http://www11.ocn.ne.jp/~chiyodhc/top.htm

健康診断、こころと体の健康、水や住まいなどの暮らしの衛生に関することなど、皆さんに身近な健康に関する情報をはじめ、犬や猫の生活衛生、飲食店の営業許可、食品衛生など、保健所が取り扱う業務をわかりやすく掲載しています。

9月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。
※一部8月の事業を含みます。

事業名・対象など	と　き	実施場所	問合せ
誕生月健診 節目健診対象者を除く41歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方は除く） ・41歳の方、過去3年間に1回以上受診した方には受診券をお送りします	7月から9月生まれの方→7月から9月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関*	千代田保健所☎3291－3641 FAX3291－3650
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳になる方	3日㈬・17日㈬　午前8時45分～10時	千代田保健所	
	3日㈬・10日㈬・24日㈬　午後1時～		
	12日㈮　午前8時45分～10時	麹町庁舎*	
若年節目健診（ちよビック21若葉） 区内在住の20・25・30・35歳になる方	3日㈬・17日㈬　午前10時～10時45分	千代田保健所	
	12日㈮　午前10時～10時45分	麹町庁舎*	
一般健康相談　区内在住の方 受託健診　5人未満の小規模事業所の方 （血液等の検査は有料）	3日㈬・17日㈬　午前9時～10時30分	千代田保健所	
	12日㈮　午前9時～10時30分	麹町庁舎*	
	受託健診は3日㈬・12日㈮のみ受付	千代田保健所☆	
両親学級（4日制） 主に初妊婦とその家族	8月25日㈪・9月1日㈪・8日㈪・16日㈫　午後1時30分～4時		
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	18日㈭　午後2時30分～	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313 FAX3221－1316
子ども健康相談室 小児科医、心理相談員、保健所専門職による健康相談	25日㈭　午後1時30分～2時30分受付		
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診や虫歯予防のための処置を行います	4日㈭　午前9時～11時30分 25日㈭　午後1時～4時	千代田保健所	
	10日㈬　午後1時～4時 24日㈬　午前9時～11時30分	麹町庁舎	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時		
心の相談 心の問題で悩んでいる方	25日㈭　午後1時30分～		
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮ 午前9時30分～		
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	2日㈫・9日㈫・16日㈫・30日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	5日㈮・12日㈮・19日㈮・26日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	12日㈮・26日㈮　午前9時30分～11時30分 （相談は11時まで）	麹町庁舎	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時30分～3時		
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分		
	第2・3・5火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所☆	
難病リハビリ教室（相談・指導）	24日㈬　午後1時30分～3時	麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付		

9月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証を必ずお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時
㊌印は午後5時まで　㊍印は午後5時～10時

7日	野田医院	☎3261-4117	一番町10-6 一番町野田ビル1F
	㊌神田医院	☎3252-8896	鍛冶町1-8-6 神田KSビル2F
	㊍明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
14日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
	㊌三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1 資源会館ビル2F
	㊍三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
15日	市ヶ谷駅前診療所	☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F
	㊌西神田診療所	☎3262-5362	西神田2-3-2 牧ビル1F
	㊍神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
21日	山岡クリニック	☎3264-5160	麹町4-3 麹町富士ビル2F
	㊌松本小児科医院	☎3292-8806	猿楽町2-6-6 石毛ビル2F
	㊍明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
23日	福田医院	☎3261-8727	五番町6福田ビル1F
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
28日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
	大塩医院	☎3251-6878	神田淡路町2-6-2

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

7日	上條歯科医院	☎3239-0850	麹町3-4-7 啓ビル8F
14日	全共連ビルいとう歯科	☎3238-5438	平河町2-7-9 全共連ビルB1F
15日	おくぞの歯科クリニック	☎3556-7228	平河町1-7-20 平河町辻田ビル1F
21日	西脇ビル歯科医院	☎3265-8436	麹町4-1-4 西脇ビル2F
23日	こいで歯科医院	☎3234-6480	平河町1-7-16 ビュロー平河町102
28日	横山歯科医院	☎3262-5736	麹町4-5 KSビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

7日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
14日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
15日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
21日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
23日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
28日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内情報センター（ひまわり）・24時間医療機関案内☎5272-0303、ホームページ URL http://www.himawari.metoro.tokyo.jp/

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

スポーツ

■クレー射撃大会

とき 9月13日㈰午前9時～(雨天決行)
会場 京葉射撃倶楽部(千葉県市原市犬成961)
対象 区内在住・在勤で法定許可証を持つ千代田区クレー射撃連盟登録者(登録は随時受付中)
部門 トラップ、スキート
費用 各部門8,000円(両部門への参加も可)
運営 千代田区クレー射撃連盟
申込み 9月1日㈪までに電話で千代田区クレー射撃連盟・進藤昭(㈱進星☎3291－1324)へ。

■初心者テニス講習会

とき 10月7日～11月4日の毎週火曜日の計5回(予備日11月11日・18日・25日)、10月は午前10時～正午、11月は午前10時30分～午後0時30分
会場 外濠公園テニスコート(五番町先)
対象 区内在住の初心者30名(抽選)
※初めて申込む方優先
服装・持ち物 運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ
指導 千代田区庭球連盟
費用 2,000円(傷害保険料・ボール代を含む)
申込み 9月19日㈮(必着)までに往復ハガキ(記入例参照、1人1通)で総合体育館へ。

■秋季ソフトテニス大会

とき 9月28日㈰午前8時45分集合(予備日10月26日㈰)
会場 都立有明テニスの森公園(江東区有明2－2－22)
対象 区内在住・在勤の平成15年度千代田区庭球連盟登録者(登録は随時受付中)
種目 成年男子(40歳以上)の部、壮年男子の部(50歳以上・60歳以上)、一般男子の部、壮年女子(40歳以上)の部、一般女子の部
費用 1組3,000円
運営 千代田区庭球連盟
申込み 9月18日㈭までに指定の申込書2部を郵送で、庭球連盟事務局・半澤竹彦(〒151－0063渋谷区富ヶ谷2－33－8NTT富ヶ谷社宅2－203☎090－9014－1598)へ。
※組み合せ会議は9月19日㈮午後6時30分～総合体育館5階体育協会事務室で行います。

■第41回千代田区民体育大会

今年の区民体育大会は、10月19日㈰に開催します。詳しくは、広報千代田9月20日号でお知らせします。
問合せ 文化学習スポーツ課

文化学習

■区民自主企画講座「忙しいママのための気軽にフラワーアレンジメント」(5日制)

家事・育児の忙しさの中で、ときには美しい花に触れ、リフレッシュしませんか。初心者大歓迎！
とき・内容 9月19日＝ドライフラワーリース、10月3日＝エルスタイル、10月24日＝スノーボールブーケ、11月21日＝ラウンドスタイル、12月12日＝クリスマスのデザインの計5回、いずれも金曜日の午前10時～正午
会場 九段社会教育会館
対象 区内在住・在勤者20名(抽選)
講師 佐藤千鶴代氏(マミフラワーデザインスクール)
費用 受講料＝2,500円、材料費＝1回1,500円(各回払い)
企画・運営 富士見マーガレットサークル
申込み 9月5日㈮までに、往復ハガキ(記入例参照、1人1通)で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育(有料)あり。

■昌平音楽祭～この夏最後の贈り物～

昌平童夢館を練習の場として活動しているグループを中心とした音楽祭です。
とき 8月30日㈯午後1時30分～(午後1時開場)
会場 昌平童夢館(外神田3－4－7)
※希望者は当日直接会場へ。
内容 コーラス、金管バンド、和太鼓、日本舞踊、尺八、マンドリン、音楽パフォーマンスなど
主催 昌平評議会コミュニティスクール運営委員会
問合せ 文化学習スポーツ課

■「人材バンク」登録者募集

区内で活動しているサークルや、活動を始めようとしている個人の方に、あなたの特技を伝えて世界を広げてみませんか(自薦・他薦、技能・ジャンルは問いません)。
申込み 区立施設にある「人材バンク登録票」に必要事項を記入し、郵送または直接、文化学習スポーツ課へ。
※既登録者の情報は、九段社会教育会館、総合体育館、千代田・四番町図書館、昌平・神田まちかど図書館にある「人材バンク登録ファイル」をご覧ください。
問合せ 文化学習スポーツ課

特別区職員募集

身体障害者を対象とする採用選考

職種 Ⅲ類(事務)
選考日 10月19日㈰(第一次)
申込期限 9月26日㈮
※受験の申込みおよび資格等の詳細は、区役所等で配布する採用選考案内をご覧ください。
問合せ 特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787テレホンサービス(24時間)☎3261－2221 URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

MIW 男女共同参画センター

(神田和泉町1 ☎5823－0772)

■MIW千夜一夜(第32夜)「子どもと一緒に話したい～10代の性のこと・命のこと～」

小・中・高校生の親や教育関係者を対象に、"性と命"問題について、子どもや若者に届く言葉で語り合うためのヒントとなる話を伺います。
とき 9月17日㈭午後6時30分～8時
ゲスト 木下ゆり氏、塩入康史氏(NPO法人「HIVと人権・情報センター」)
定員 20名(申込順)
申込み 電話、ファクシミリまたはEメールでセンターFAX5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
※一時保育(有料)あり。

■おとなの生活科「江戸時代の食に学ぶ～女と男のスローな生き方～」

江戸時代の食を切り口に、地域の食の循環、人と地域の関わり、女性と男性の役割分業など現代人が抱える問題について考えます。

▶第1回「江戸の食はスローフード～食から見直す私たちの暮らし」
とき 9月24日㈭午後6時30分～8時30分
会場 万世橋区民会館(外神田1－1－11)
講師 大久保洋子氏(目白大学短期大学部教授)
定員 40名(申込順)

▶第2回「江戸と千代田を結ぶ蕎麦・人と地域を結ぶソバ～江戸の蕎麦打ち体験」
とき 10月2日㈭午後6時30分～8時30分
会場 内神田集会室(内神田1－1－3)
講師 堀井市朗氏(江戸神田蕎麦の会代表)
費用 1,000円
定員 20名(第1回受講者のうち抽選)
申込み 9月10日㈭(必着)までにハガキ、ファクシミリ、Eメール(記入例参照)に第1回のみまたは連続参加の希望を明記(第2回のみ参加は不可)し、センターFAX5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。
※一時保育(有料)あり。

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

社会福祉協議会

■地域福祉活動等支援助成金受付(後期)

地域福祉を目的に活動するグループを助成します。
対象 区内での活動実績が1年以上ある次のいずれかに該当する団体
①法人格を持たない非営利活動を行う団体(NPO法人は対象)
②当事者団体や自主グループ
③その他区民福祉の向上に関する活動を行う団体など
助成内容 区民を対象とする在宅福祉の普及向上や福祉人材の育成、福祉教育の推進など、区民福祉の向上に資すると認められる地域福祉活動
※他の助成を受けている事業、すでに終了した事業(9月中の実施は対象)、経常的な運営経費等は対象外
助成額 事業に要した経費の4分の3以内(1団体につき上限10万円)
※助成の可否等は、審査委員会で決定します。
申込期間 9月1日㈪～30日㈫
問合せ 地域福祉課☎5282－3711 FAX5282－3718 mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■ボランティアグループに活動資金を助成

地域福祉活動に貢献するボランティア、市民活動を行うグループの事業資金を助成します。
対象 次のいずれかに該当するグループ
①ちよだボランティアセンターに登録しているグループ
②今後5か月以内に活動を開始し、同センターに登録を予定している5名以上のグループ
③過去6か月以内に活動を開始して同センターに登録し、活動開始の助成金を受けていないグループ
助成額 事業開催や資材購入経費として5万円(活動開始資金は3万円)を限度に助成
※自助活動や経常的な運営目的には使用できません。
申請期間 9月1日㈪～19日㈮
※詳しくはお問い合わせください。
問合せ ちよだボランティアセンター☎5282－3716 FAX5282－3717 mail info@chiyoda-vc.com

嬬恋村農業体験 参加者募集

姉妹提携を結んでいる群馬県嬬恋村で、野菜収穫の農業体験を通して地元の皆さんと交流します。豊かな自然の中で、ふだん味わえない体験をしてみませんか。
とき 9月27日㈯～28日㈰
宿泊 嬬恋自然休養村(群馬県)
対象 区内在住・在勤・在学者で2名以上5名以内のグループ30名(抽選)
内容 野菜の収穫、郷土料理講習会など
費用 8,000円(土産付き)
申込み 9月5日㈮までに電話で区民総務課保養施設係へ。

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　9月6日㈯年少向け＝午後2時～、年長向け＝午後3時～、9月13日㈯年少向け＝午前10時～、年長向け＝午前11時～

※いずれも30分程度

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆日曜子ども映画会　9月14日㈰午後1時30分～3時45分「A.I」

児　童　館

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆おばけやしき　9月3日㈬午後2時～4時、幼児から大人まで楽しめます！

いずみ学童クラブ追加募集

募集人数　20名（待機児童を含む）
費用　月額3,700円（育成料2,000円、おやつ代1,700円）
入会日　10月1日㈬～
申込み　9月1日㈪～20日㈯（日・祝日は除く）に申込書を直接ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1☎3864－8931）へ。

子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■保育園であそびませんか。昼食も一緒に食べましょう
とき　9月4日㈭午前10時～11時30分
会場　飯田橋保育園（飯田橋3－9－17☎3264－1744）

■保育園に遊びにきませんか
とき　9月10日㈬午前10時～11時
会場　麹町保育園（一番町4☎3261－7960）

■いっしょにあそぼ・なにしてあそぼ～！
とき　毎週金曜日午前9時30分～11時30分
会場　神田保育園（神田淡路町2－15☎3253－6258）

―いずれも―
ランチ付き、要予約。

■保育園にあそびに来ませんか
とき　9月11日㈭午前10時～11時
会場　四番町保育園（四番町11☎3234－2269）

富士見福祉会館

（富士見2－3－6　☎3262－1045）

■舞台開放
集会室のカラオケなどを自由にお使いいただけます。
※カセットテープやCDなどは、各自ご持参ください。
とき　9月7日㈰午前11時～午後2時30分
対象　障害のある方とその家族、区内在住者
※希望者は当日直接会館へ。受け付け後、利用できます。

いきいきプラザー番町

（一番町12　☎3264－6311）

■オープンコンサート「社会人男声合唱団～なつかしのメロディー～」
とき　8月23日㈰午後2時～3時（午後1時30分開場）
出演　フェニックスグリークラブ
※希望者は当日直接会場へ。車いすのままでご鑑賞いただけます。

■第70回いきいきプラザー番町コンサート「カンツォーネ『LUNAの世界』愛と夢の架け橋…」
とき　9月19日㈮午後6時30分～7時30分（午後6時開場）
出演　小松原るな氏
定員　140名（申込順）
費用　大人＝500円、子ども＝200円、就学前児童・65歳以上または障害のある区内在住者＝無料
申込み　9月18日㈭までに直接プラザへ（電話で仮予約ができます）。詳しくはお問い合わせください。
※風ぐるま臨時便運行。車いすのままでご鑑賞いただけます。

江戸開府400年 400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

■秋のいきいき水泳教室「水中運動の相談」（各回完結）
とき　9月5日～10月3日の毎週金曜日、いずれも午後2時～3時
対象　医師から水中での運動を勧められている概ね80歳までの方、各回7名（申込順）
費用　60歳以上または障害のある区内在住者＝無料、それ以外の方＝300円～700円
申込み　各回とも実施日の2週間前から電話または直接プラザへ。
※各回ごとに申込みが必要です。受付初日から3日間は区内在住者優先。

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■クラッシックCDコンサート
バレエ音楽「ガイーヌ」より“剣の舞”ほかを、解説を交えてCDで鑑賞します。
とき　8月29日㈮午後1時30分～3時
定員　20名（申込順）
申込み　電話または直接センターへ。

メキシコマリンバの夕べ

メキシコ合衆国モレロス州クエルナバカ市から、マリンバチームが来日します。メキシコ音楽が奏でる美しい響きをお楽しみください。
とき　9月26日㈮午後6時30分～8時
会場　内幸町ホール（内幸町1－5－1）
対象　区内在住・在勤・在学者180名（抽選）
出演　EL PALENQUE（エル パレンケ）
費用　500円
申込み　9月12日㈮（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）に希望人数（2名まで）を追記し、国際平和・男女平等人権課へ。

第12回　交通安全のつどい

とき　9月5日㈮午後2時～
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
内容　第一部＝式典、第二部＝アトラクション（交通安全教育、歌謡ショー、ブラスバンド演奏など）
問合せ　環境土木総務課庶務主査

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
花小金井運動施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園（11月分）	野　球	往復ハガキで、9/10㈬～20㈯（消印有効）	9/25㈭九段社会教育会館	10/20㈫午前8時30分～（申込順）※	2㈰、16㈰ ＊
	テニス				——
花小金井運動施設（11月分）	野　球	往復ハガキで、9/1㈪～20㈯（必着）	10/1㈬	10/2㈭午前10時～（申込順）	総合体育館にお問い合わせください。
総合体育館（12月分）		所定の用紙で、9/1㈪～20㈯（必着）	10/1㈬	10/2㈭午前10時～（申込順）	15㈪ ☆

※空き状況は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。
＊外濠公園は、利用できない日でも時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくは外濠公園へお問い合わせください。
☆団体利用、個人利用の区別があります。詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

11月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、9/1㈪～8日㈪（必着）
空室受付　9/22㈫
箱根・湯河原＝午前9時～
嬬恋・軽井沢＝午後1時30分～

11月の利用できない日

箱　根	8㈯、12㈬、26㈬～28㈮
湯河原	4㈫～6㈭、15㈯、18㈫～20㈭
嬬　恋	12㈬～13㈭、25㈫～27㈭
軽井沢	5㈬、18㈫～20㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後1時～3時

9月の相談日　広報広聴課

法　律　相　談	3㈬、10㈬、17㈬、24㈬
税　務　相　談	11㈭、25㈭
固定資産税相談	4㈭
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	9㈫
行政書士相談	16㈫
不動産取引相談	4㈭、18㈭
交通事故相談※	5㈮、12㈮、19㈮、26㈮
外国人相談※	11㈭
住み替え相談※	18㈭

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。